

N S D健康保険組合

第62回組合会会議録

- 1 日 時 令和5年2月21日（火曜日）
午後4時00分から4時30分
- 2 場 所 Webexによるオンライン開催
- 3 会議の目的である事項
 - 1) 報告事項
 - (1) 理事長専決事項について
 - (2) 令和4年度決算見込について
 - 2) 議案
 - 第1号議案 Trigger 株式会社編入及び規約変更の件
 - 第2号議案 出産一時金付加金・家族出産一時金付加金
支給方法変更及び付加給付支給手続規程改定の件
 - 第3号議案 健康診断受診時の補助金額・検査項目の見直し及び
同規程改定の件
 - 第4号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金
減免措置延長の件
 - 第5号議案 令和5年度の収入支出予算案策定の件
- 4 召集通知の年月日
令和5年2月14日
- 5 議員定数
14名
- 6 出席した議員の氏名及び数
 - (1) 選定議員
 - 藤川 英之 前川 秀志 川内 達夫 積田 和広
 - 清田 聡 黄川田 英隆 石川 恒雄 以上7名
 - (2) 互選議員

内山 一平	盛 清重	八木 清公	高橋 秀治
大上 敏行	前田 彩	森本 康弘	以上7名

7 議事経過の要領

藤川理事長が議長となり、午後4時00分参集の議員が定足数を満たしたので、Web会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認の後、今回の組合会が有効に成立すると認め、開会を宣した。藤川理事長は、今回の会議録の署名者について次の2名を選任したい旨諮ったところ、全員が承認した。

選定議員	石川 恒雄
互選議員	大上 敏行

1) 報告事項

藤川理事長は報告事項について内山常務理事に説明するよう命じた。

理事長専決事項について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

(1) 理事長専決事項について

以下は緊急を要する事項のため、理事長決済で処理を進めた。

①令和4年9月 令和4年度予算変更の件

会議室の利用増に伴い、事務所費－雑費－雑費において予算が不足したことにより事務所費－需要費－雑役務費より当該科目に100千円を流用する予算変更を実施した。

項を跨る科目の流用となるため、本来は組合会の議決が必要だが、緊急を要するため理事長専決処分とした。

藤川理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて带状疱疹の件について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

②令和5年1月 带状疱疹予防接種補助金支給及び規程追加の件

50歳以上の被保険者・被扶養者を対象に、带状疱疹の罹患及び重症化の予防を目的として、带状疱疹ワクチン接種費用の全額を健保が負担し、その促進を図ることとした。併せて、同補助金支給に関する規程を策定し、関東信越厚生局に規程制定の届出書を提出する。なお、施行日は、令和5年1月23日とする。規程の追加は、本来は組合会の議決事項だが、緊急を要するため理事長専決処分とした。

藤川理事長は、質疑を求めた。

質疑はなく、以上の報告について賛否の挙手を求めた。

全員が賛成し承認された。

続いて、令和4年度の決算見込について説明するよう内山常務理事に命じた。

(2) 令和4年度の決算見込について

①一般勘定

一般勘定の収入は2,208,167千円(予算比▲14,364千円)、支出は2,004,748千円(同▲217,783千円)となり、残金見込額は203,419千円となる。

(収入の状況)

収入の減少は、保険料が想定した賞与額に対し、確定拠出年金積立制度導入等により減少したことから1,801,009千円(同▲8,685千円)、また財政調整事業交付金が50,581千円(同▲12,419千円)と減少したことが主因。結果、収入合計は2,208,167千円(同▲14,364千円)となる見込み。

(支出の状況)

保険給付費は892,506千円(同+41,354千円)となり、被保険者、被扶養者ともに増加傾向にあり、法定給付費内の療養給付費が同+11,211千円、家族

療養費が同+48,216千円、家族薬剤費が同+8,938千円などと増加した。一方、CARENAの未利用の健康ポイント残を管理する保健指導宣伝費が同▲11,341千円（未利用ポイントは、商品交換などの支払いに充てるが、使用されないポイントが残るため予算未達となる）、運動会が開催されなかったことなどにより体育奨励費が同▲10,462千円の支出減となり、予備費▲220,150千円と合わせ、支出合計は、2,004,748千円（同▲217,783千円）となる見込み。

（残金処分）

結果、残金見込額203,419千円は全て繰越金とする予定。

②保健事業の状況

ア. 特定保健指導

- ・令和4年度も、データヘルス計画の重点項目として、参加者の増加を目標に実施した結果、CARENAを利用したプログラムや、主に被扶養者を対象とした近隣のスギ薬局にて指導を受けてもらうプログラムを実施したことで、令和5年1月末現在（令和3年度 健診分）は、完了69名、脱落2名、指導中62名、合計133名（前年同期比+17名）となっている。また、平成30年度より一部の健診機関で開始している健診日当日の保健指導は、令和5年1月末現在で、43名（前年同期比+20名）の参加があり、引続き推進していく。

イ. 保健指導宣伝

（健康ポイント制度）

- ・平成29年度より開始しているCARENAによる健康ポイント制度については令和4年12月末現在で、登録者3,089名、交換ポイントが746万ポイント（商品交換123万、人間ドック充当365万、失効24万）、累計ポイント残が、1,918万ポイントとなっている。

（メタボリスクレポート配布）

- ・35歳以上の加入員に、自分自身の健康状態を改めて認識してもらい、食事・運動・睡眠等の生活習慣を改善するきっかけにってもらう目的で、配布している。健診受診時期に応じて上期1回、下期2回に分けて発送することとしており、1回目は12月に644名に発送。2回目は3月に、3回目は6月に発送を予定している。

（ウォークラリー実施）

- ・令和4年10月より被保険者の健康維持・増進を目的に、ウォークラリーCARENA de 日本一周を開始した。開始前後の実績比較では、歩数連携者1,434名

から1,742名、平均歩数6,624歩から7,043歩と明らかな増加傾向が見られる。

ウ. 疾病予防

(健康診断受診)

- ・令和3年度より35歳、40歳となる年度の被保険者、被扶養配偶者については、健康診断の自己負担1万円を無償としたことなどに加え、被扶養者について、11月末時点で受診予約をされていない407名に対し受診勧奨はがきを送付した結果、人間ドック受診者が1月末時点で1,648名(被扶養配偶者197名を含む/前年同期比+310名)と増加となっている。

(インフルエンザ予防接種)

- ・今年度も新型コロナウイルスとの同時流行懸念から、接種費用の全額を補助した結果、令和5年1月末時点で1,939名(集団接種849名を含む/前年同期比▲291名)と減少した。これは、新型コロナウイルスのワクチン接種の効果などから、重症化リスクの懸念が、ある程度後退したことなどに因るものと思われる。

③介護勘定

介護勘定の収入は323,377千円(予算比+9,605千円)、支出は216,986千円となり、残金見込額は106,391千円となり、全額を繰越金とする予定。

藤川理事長は、以上の報告について質疑を求めた。

質疑はなく、続いて第1号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

第1号議案について内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

2) 議案

(1) 第1号議案 Trigger 株式会社編入及び規約変更の件

令和4年10月に株式会社NSDがTrigger株式会社の株式を取得し、同社が連結子会社となったため、同社を規約第4条の設立事業所に加える。併せて、本件は規約変更となるため、関東信越厚生局に規約変更認可申請を提出する。なお、施行日は、認可の日からとし、適用は令和5年4月1日とする。

藤川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

藤川理事長は続いて第2号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

(2) 第2号議案 出産一時金付加金・家族出産一時金付加金の支給方法変更及び付加給付支給手続規程改定の件

内山常務理事より資料に基づき次のとおり説明がなされた。

直接支払い制度を利用した出産育児一時金付加金・家族出産育児一時金付加金の支給方法について従来は該当者からの申請書提出により支給する「申請払い」を採用してきたが、被保険者の利便性向上のため、該当者からの申請書提出なしで支給する「自動払い」に変更する。併せて、付加給付の支給方法を規定する「付加給付支給手続規程」を改定し、関東信越厚生局に規程改定の届出書を提出する。なお、施行日は、令和5年4月1日とする。

藤川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

藤川理事長は続いて第3号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

(3) 第3号議案 健康診断受診時の補助金額・検査項目の見直し及び同受診規程改定の件

内山常務理事より次のとおり説明がなされた。

被保険者・被扶養者の疾病予防を目的とし、組合が契約している健診施設の利用に関してその費用の一部を補助しているが、婦人科健診の補助上限額の見直し、及びP S A検査（前立腺がん検査）、脳ドックについて新たに補助の対象とする。併せて同受診規程を改定し、関東信越厚生局に規程改定の届出書を提出する。なお、施行日は令和5年4月1日とする。

藤川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

清田議員：脳ドックやP S A検査の申請は、健保のホームページから人間ドックと同じ申し込み方法を準備しているのか。

平岡：人間ドックを予約する時にオプションとして一緒に予約して受診してもらう。補助の金額までは直接健保に請求が来るので、補助金額を超えた分を窓口で支払ってもらう。

清田議員：人間ドックと同じタイミングで申請しなくてはいけないのか。別々に申し込むことはできないのか。

平岡：基本的に人間ドックのオプション検査としての扱いとなるので、同時に予約して受診してもらう。

清田議員：その辺に関して、社員に何か情宣する予定はあるのか。

内山常務理事：4月に保健事業の変更・追加を含め、今年度の事業内容について報知します。

これ以上の質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

議長は続いて第4号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

内山常務理事より次の通り説明がなされた。

(4) 第4号議案 東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金免除措置延長の件

東日本大震災により被災した被保険者等についての一部負担金免除措置については、厚生労働省からの指導もあり、毎年有効期限を延長してきたが、本年度も引き続き東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象になっている方の負担を緩和するため、一部負担金免除措置を延長したいと考えている。ただし、前年度と同様、国の方針に従い、入院時の食費、柔道整復師、はり師、きゅう師などによる施術は除く。

なお、現在東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国による避難指示等の対象

被保険者は4名（前年度比▲1名）、被扶養者は2名で、一部負担金免除額500千円を見込んでいる。

藤川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

藤川理事長は続いて第5号議案について内山常務理事に説明するよう命じた。

(5) 第5号議案 令和5年度の収入支出予算案策定の件

【一般勘定】

(収入の内訳)

収入は保険料1,891,581千円（前年度見込比+90,572千円）、前年度繰越金203,369千円などで2,229,197千円となる。

①被保険者数、標準報酬月額

被保険者数は、過年度からの推移、予定新入社員数、新たに編入される事業所の社員数から、3,602名（同+91名）とした。

平均標準報酬月額は過年度の推移から407,862円（同+12,585円）、総標準賞与額は、前年度の実績から5,752,859千円（同+145,345千円/91名分）とした。

②一般保険料率

一般保険料率は、令和4年度と同じく料率を83/1,000とする。また、健康保険組合連合会より示される調整保険料率は1.41/1,000（前年度1.63/1,000）となっている。

(支出の内訳)

当年度の支出については、保険給付費が前年度見込比+57,123千円、納付金が同▲155,318千円、保健事業費が同+117,929千円などとし、これに予備費190,704千円を加え、2,229,197千円となる。増減の要因は次のとおり。

①保険給付費

療養給付費、薬剤費などの費用が増加傾向にあることを考慮し、過年度の伸び率が

ら法定給付費を930,054千円(同+55,142千円)とした。

② 納付金等

前期高齢者納付金が154,640千円(前年度見込比▲195,401千円)となり、後期高齢者支援金が516,075千円(同+40,077千円)となったが、高齢者拠出金全体で同▲155,318千円の減少となった。前期高齢者納付金については、2年前(令和5年度分は令和3年度)の当健保の前期高齢者(65歳～75歳未満)の医療費を基に算出されるが、令和3年度は令和2年度比▲68%となったため、当年度は前年度比大幅な減額となった。

③保健事業費

保健事業費は、総額で313,168千円(同+117,929千円)とした。

ア. 疾病予防費は、79,750千円(同+30,927千円)とした。増加要因としては、次のものが該当する。

- ・事業主の健康経営の方針に沿って、保健事業の充実を図ったことに因るもので、人間ドックのオプション検査項目として、PSA検査(前立腺がん検査)、脳ドックの補助を追加する。更に、全加入員を対象に歯科検診に対する補助を開始する。
- ・前年度に引続き、被扶養者の健診受診率向上策の一環として、婦人科健診の補助を5,000円引上げ、15,000円とする。
- ・带状疱疹予防接種の補助については、前年度に引続き、未接種者の分を想定し、今年度分として計上している。
- ・インフルエンザ予防接種費用の全額補助については、前年度に引続き、令和5年度も継続する予定で計上したが、全額補助を今年度も継続するかは、新型コロナウイルスの感染状況などを注視しながら上期中に判断する。

イ. 保健指導宣伝費は、111,667千円(同+74,751千円)とした。増加要因は、従前から実施しているCAReNAを利用した健康ポイント制度の繰越ポイントの増加と、昨年度から開始した日本一周ウォークラリーの到達記念品の費用を、昨年度と同様のペースで配送される前提で計上したことによる。

当該イベントは、社員の運動不足の解消や健康の維持・増進に有効と考えら、事業主と協働で積極的に取り組んでいく。

【介護勘定】

(収入の内訳)

介護保険料率については、令和4年度と同じく、20/1,000とする。これにより保険料収入は253,195千円(前年度比+3,437千円)と見込んでいる。

(支出の内訳)

介護納付金が230,277千円(同+13,291千円)と増加している。経常収支は、保険料収入253,195千円 - 介護納付金230,277千円 = 22,918千円となる。

藤川理事長は、以上の説明について質疑を求めた。

質疑はなく、採決の結果、全員が賛成し可決された。

これを以て、本日のWeb会議システムを用いた組合会は、終始異常なく議案の審議を終了したので、藤川理事長は午後4時30分閉会を宣した。

8 議決した事項及び賛否の数

Trigger 株式会社編入及び規約変更の件 (第1号議案)

賛成 14名 反対 0名

出産一時金付加金・家族出産一時金付加金支給方法変更
及び付加給付支給手続規程改定の件 (第2号議案)

賛成 14名 反対 0名

健康診断受診時の補助金額・検査項目の見直し及び同規
程改定の件 (第3号議案)

賛成 14名 反対 0名

東日本大震災により被災した被保険者等の一部負担金減免
措置延長の件 (第4号議案)

賛成 14名 反対 0名

令和5年度の収入支出予算案策定の件 (第5号議案)

賛成 14名 反対 0名

令和5年2月21日

(議長) 藤川 英之

(署名議員) 大上 敏行

(署名議員) 石川 恒雄